

21年度事業報告書

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

(1) 事業活動の状況

フードバンク関西は、平成15年2月から約1年間の準備期間を経て、平成16年1月20日兵庫県知事の認証を得、同月26日特定非営利活動法人格を取得し、法人として活動を開始し、平成22年8月31日をもって第7期会計年度を終了する事が出来ました。

当法人は、食品関連企業等から余剰食品を回収し、社会福祉施設や生活弱者の自立を支援する福祉団体にこれら回収食品を無償分配する事により、福祉団体支援を通じて生活弱者を支える事を目的として、芦屋市呉川町に主たる事務所兼倉庫を置き、事業を展開しております。

この活動を通して、食べ物として美味しく栄養もあり安全な余剰食品の有効活用を図ると共に、生活弱者を支える福祉団体を支援することにより、互いに助け合い、多くの方がより豊かな生活を楽しむことができる社会の実現に寄与したいと考えています。また、若干なりとも産業廃棄物として焼却処分される食品の量を減らして、環境保全にも貢献する事を願っています。

平成21年10月19日付で、国税庁から認定NPO法人の再認定を受けました。認定期間が延長され向後5年間、即ち平成26年11月31日までの間、当法人への寄附者とその寄附金額を所得控除の対象とする事が出来ます。

I 余剰食品の回収と福祉団体への無償分配事業について

当期、フードバンク関西は新たに10社と食品の引き取りについて確認書の交換を行い、本年度末時点で20社から定期的に、14社から不定期に余剰食品の無償提供を受けています。今までにフードバンク関西に食品の無償提供を行った企業は、合計34社となりました。

本年度1年間の取り扱い食品量は133.9トンでした。日頃取り扱う食品は、種類、量だけでなく品質も向上し、日本の食品物流の仕組みの中で、食べ物として安全かつ価値の高い食品が、なんらかの理由で商品として流通できず廃棄される「本当にもったいない食品ロス」救済役の一端を担っている事を実感しております。

これらの食品を有効に活用して下さる福祉団体の数は、年度初めは60団体でしたが年度末には72団体に増加し、次々と新しい団体からの問い合わせが続いています。

食品分配事業は、パン野菜果物を中心にした即日搬送分配する隔週一回のデリバリー、企業から定期的に搬送あるいはボランティアが回収に出向き事務所に一旦保管される米、調味料、乾物、缶詰、菓子類、飲料等食品の月1回の分配、福祉団体への就労支援も兼ねた珈琲豆のみの月1回分配、また製菓を生業

にしている障害者作業所120施設を対象にした製菓材料のみの不定期分配、と4パターンで行われています。

日本の経済状況の低迷は、米の供給量の減少という形でフードバンク関西にいまだに影響を及ぼしています。米の受け取りを希望する福祉団体への毎月の定量支給は、在庫がなくなったら分配を一時中止し入庫を待つ等の対応をしながら継続しています。

II ふれあい工房「悠」について

2006年の事務所を芦屋に移転した時に開始した、一般市民の方を対象にした土曜日の「ふれあい工房悠」の余剰食品を食材として使ったランチの試食会は、フードバンク活動の意義への市民の理解が進み、このような形での広報活動の必要性が減少したとの判断に基づき、7月の試食会を最後に終了する事にしました。

III この事業への評価について

本年度、平成21年10月に浄土宗主催の「共生、地域文化大賞」に応募し、選考の結果「共生優秀賞」を受け、活動奨励金として50万円を受領しました。

続いて22年3月、「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」助成プログラムに公募し、助成対象団体として選ばれ50万円の助成金を受ける事が出来ました。地域の福祉環境の向上を市民の力で進める事を奨励する趣旨の、上記2団体から助成金を受ける事が出来た事は、当法人の活動趣旨に多くの方の共感が寄せられている事を実感できる嬉しい評価となりました。

1月には、マックスバリュ西日本株式会社が全店舗で21年11月21日から12月25日の1ヶ月間、レジ横に置いた寄附金箱で「余剰食品を福祉団体へ提供する活動支援募金」を実施して下さい、60万2313円の寄附を寄せて下さいました。これは平成20年に続き2回目、この寄附には小銭を募金箱に投じて下さったたくさんの方々の善意がこもり、日々黙々と作業に携わる当法人ボランティアスタッフには、「たくさんの方の応援がある、がんばろう。」と背中を押していただけるとても有り難い寄附となりました。このような企画を実施して下さいマックスバリュ西日本株式会社の当活動への深い理解と、企業の特徴を生かし沢山の市民の関心を集める形で地域の福祉向上に真摯に取り組む企業姿勢に、心からの敬意と感謝を捧げたいと思います。

昨年度から寄附対象団体となったインターネット寄附サイトギブワンを通じて、毎月寄せられる寄附も少額ながら途切れることなく続いており、広域に広がった支援者の応援もボランティアスタッフへの大きな励みです。

本年度は、大阪米国領事館関係者を主要メンバーとする支援グループが、ケーキのサイレントオークション、手作りキルトのラッフル等、楽しみながら寄附をする行事を企画してイベント収益を寄附して下さいました。日本人だけでは思いつかない、おしゃれなアイデアで社交の場を作り、楽しく寄附集めをする方法を体験的に学ぶ事が出来ました。

農林水産省がフードバンク活動を本年度の推進事業の一つとし、検討会、研

修会、専門家による指導・助言を受ける等の活動の経費を補助するという公示を受け、フードバンク関西も4月に研修会と専門家による指導という二つの項目で補助金申請を行い、52万円までの枠で補助金を受ける事が出来る事になっています。実施は平成22年度にはなりますが、9月25日に講師を招聘しての「フードバンクとは!？」と題する講演会とパネルディスカッション、3月までの間に食品安全ネットワーク協会に所属する専門家を数回事務所に招き、事務所における食品管理の方法、在庫や入出庫管理の効率的な方法の確立のために指導を受ける予定になっています。

IV フードバンク関西が抱える問題点

本年度は、認定NPO法人の再認定もあって、活動の公益性、運営の公明性が国税庁から再度保障された形となり、第3者が活動内容に不安を持たずに寄附をする事が出来る団体との認識がさらに進んだと感じられます。それらは企業からの食品提供の申し出の増加や一般支援者の広がりにより実感されます。

しかしながら、取り扱い食品の量の増加、食品を活用する福祉団体数の増加等の事業の拡大は、事業費の驚異的膨張をもたらし、昨年度総会で承認された事業費予算254万円をはるかに上回る362万円の決算となりました。

また事務所における仕事量も飛躍的に増加したので、一部に有償ボランティアを導入しました。賃金としては労働基準法に規定される最低賃金が当法人の財政力微弱のため確保できず謝金としての扱いです。しかしこれは年間100万円を超える新たな継続的支出負担となります。

幸い、寄せられた寄附金も増加したので、本年度収支差額は赤字ではありませんが、寄附が将来に向かって継続性があるか否かは常に保障されず、活動が拡大すればするほど増加する事業費をどのようにして継続確保するかは、常にフードバンク関西が抱える最大の問題点です。

農林水産省が食品ロスを減らす対策の一つとしてフードバンク活動への関心を深めており、昨年度は調査費を予算化、本年度は推進事業として一部の活動には補助金を出す等、具体的な支援策を示しつつあります。行政からの支援が今後どのような形をとっていくのかに注目したいと考えます。

フードバンク関西は、余剰食品を抱える企業と、乏しい経費の中で生活弱者を支えるため必死の努力をする福祉団体のつなぎ手として、「金銭が介在しない、生活弱者のための余剰食品再分配の新たな流通システム」の実質の作業を担い、その必要性と公益性を、実績により証明しつつあると自認しています。

フードバンク関西に関わって下さる皆様のさらなるご理解とご助言、ご支援をお願い申し上げます。